物流の2024年問題対策

主に求められる ロセスの 効率化とは

リソース不足深刻化する物流の

ほうが強い立場の傾向にありまし 運ぶ側よりも、 従来より、 荷主側は、 物流業界では荷物を 依頼すれば容易に 委託する荷主側の

物流 こうした状態に変化が生じていま 個別対応などにも柔軟に対応して 業務を委託でき、 加等による物流ニーズの高まりと もらえるのが当たり前でした。 ところが近年、 物流危機が叫ばれ、 業界の労働力不足によって、 Eコマースの増 要請をすれば、 物流を担

NAME OF STREET

物流業界の2024年問題に対応するた め、政府は荷主らに物流プロセスの効 率化を義務付ける方針です。荷主らに 求められる「物流プロセス効率化」 内容について考えます。

株式会社野村総合研究所 システムコンサルティング事業本部

阿久根 智之

ソース不足に拍車をかける事態が が重要な課題なのです。 は対岸の火事などではなく、 荷主企業にとっても、 しかも来年4月には、 物 流 のリ

物流の2024年問題

の2024年問題」です。

待ち受けています。

それが

物流

024年度以降、 物流 1 の時間外労働の上限規制によ の2024年問題とは、 トラックドライ 2

バ

るようになりました。 きな社会問題として取り上げられ うトラックドライバーの不足が大

あります。 きない事態が、 くれる業者を見つけることすらで 条件が厳しいと、仕事を受けて 現実に起こりつつ

ば、事業を継続するうえで深刻な 要な量だけ運ぶことができなけれ す。必要なときに必要な商材を必 業にとっても放置できない課題で が、小売業や製造業などの荷主企 感を持って対策を進めてきました 対して、 こうした物流のリソース不足に 物流業界ではすでに危機

も積極的に対策を講じていくこと リスクが生じるからです。 物流危機 自ら

間に制限されます。 ることになります。 そうなれば、トラックドライ の業務可能時間は大幅に減少す

ーの有効求人倍率はコロナ トラックを含むド (職業安定業務統 厚生労働省の一 物流業界は深 2 0 2 2 コロ

2024年問題は、 そうしたト

賃上昇等を指します。 り発生する、ドライバー不足や運

降は、 時間外労働の上限は原則として年 めてきました。2019年4月以 (府は時間外労働の上限規制を強 働き方改革により、 労働基準法の改正により、 ここ数

年4月1日以降、 720時間以内と定められていま の時間外労働の上限が年96 が猶予されていますが、 年4月から)。 部の事業・業務については、 建設事業や自動車運転業務 (中小企業への適用は2020 時間外労働の上限規制の適用 自動車運転業務 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 2 \\ 4 \end{array}$ など 0 現

ライバ 年 も 2 ・ 前には3倍超の水準にあり、 計)によると、 般職業紹介状況 舞われています。 刻なトラックドライバー不足に見 ナ禍で下落したものの、 、ます。 それでなくても、 3倍と高い水準を保って

図表1 貨物自動車の積載効率の推移



出所:国土交通省「自動車輸送統計年報」より作成 注)2020年分調査から調査方法および集計方法が一部変更されたた め、変更前後の統計数値の公表値とは、時系列上の連続性は担保さ れない

流 りまとめ 19 向けた検討会」 水産省が主催する プロ 日 可能な物流 に公表した最終取 セ スの効率化に (案)では、 の実現に が 5 月 持

0

なかで効率化を検討する

しかな

本的

に荷主企業の提

示する条件

しょう。 とっても、 ません。 が高騰することによる影響は免れ 0) ストは売上高の約5~7%と る問題とし 割 製造業や小売業の場合、 題 となっているの 合を占めており、 物 事業 て捉えたほうがよい 流 危機は、 の競争力を左右す いです。 物流 荷主企業に 物 コスト 流 定

ッ

対

停滞

じて

13

ることは、

その

端

年以降、

40 ク 止 0

%以下の低い

・水準で

わ

たって高

してい

る

方

トラッ

積載効率が201

示しています

図表1

ライバ

1 なっ

不足の地域別将来

推計と

所

が行

た試算

(「トラックド

刻

化させるも

のです。

クド

・ライ

ー不足をさらに深

うトラッ

クドライバ

の労働量 法改正に伴

影響は大きく、

野村総 1

合研

究 減

物を運べ

なくなるとみられます。

年には全国の35%もの荷

足を背景に、

物流料金

一の値

物流需要に対する大幅な供給不

送頻度の減少、

さらには

委託そ 上げや

が困難となるケースが現実

他

年1月)

では、

供給不足により、

地域でまとめる輸配送」2023

荷 社会的責任 主企業に求められる

方で、 労働 b を 物 れます。 して高まるものと思 方向にありま 企業の責任は拡大する に対する社会的 追及され クドライバ 流業界に対する荷 今後は以 や 一酸化炭 んるリ 前にも増 1 す。 · の 過 重 ス 責任 トラ ク È

> 量 過 と 荷 出

たとえば、 国土交通省・ 経済産業 農林

納期などの条件を決め

ているのは

主企業だからです。

物流

企業は

提言されています。 的に取り して法規制を設け 組むため、 荷 主企業 ること

しまいます

F

-ライバ

0 まり

労働時間が

数

年に

く

自ずと改善には限界が生じて

が b

業の関 した。 上に強く と し た G H G 化される傾向にあると言えます。 求める方針は、 する荷主勧告制度を整備してきま 役災害を引き起こした荷主 一の削 <u>の</u> して、 重労働の 主企業の責任 これまでも国土交通省は、 量の報告が求められることも、 クドライバーの長時間労働 こうした荷主企業に責任を 例です。 減とい 再発防止勧告や事案を公表 わりや責任は、 委託 、求められるようになって プライム市場上場会社に 解 った課題 消 先の物流領域 温 やニ 今後、 物流業界が抱える が強まっているこ 室効果ガス) 一酸化炭素排出 これ 11 の荷主企 っそう強 まで以 も対象 企業に や荷 1 排 ラ

対

る課題 ないことがあります。 は、 その なぜなら、 荷 背景には、 主企業による協力が欠かせ への対策を実現するために 物量や荷物の 物流業界が抱え 形状、

e V

ます。

荷主企業に求められる 流 の効率化への対応

物流企業だけでは荷物の 主企業が協力することで、 流 の条件をコント 口 1 たとえ 荷 到 ル 主企 納品 可 着 で 物 き 時

を許 た机 到 野村総合研究所が過去に行 ク台数削減を可 容することで、 .着時刻に前後15分間の時 上試算のなかでは、 稼働率が上昇 りました。 トラックの積 Ĺ 能としたケ 20 % トラック 間 な 0) 1 幅

率の 35 % \$ 向 て 上は非常に重要です。 いるなか、 0 荷物が運 こうした物 ない 時 流 代 が

となります。 ば、 業が協力することにより、 する可能性があります。 流業界が抱える課題が大きく改善 などの条件を見直すことが 刻を変更できませんが、 荷

83

図表2 2024年問題に向けたトラック輸送への対策例

四次と 2027年内底VC内V/たドファノ制心、VV/N水(列	
対策の種類	荷主企業の協力により行ないやすい対策の例
①既存の物流を 効率化する	荷主企業の拠点への到着時刻など条件緩和による効率化、パレット活用による荷物の積み・下ろし時間の削減、到着拠点側での荷待ち削減の工夫等によりドライバーの拘束時間を短縮
②輸送手段や 方法を変更して 効率化する	他企業との共同配送や鉄道・フェリー等の輸送手段を採用できるよう、輸送条件の緩和や、混載を可能とするような梱包形状の変更
③輸送量・頻度を 減らす	商品や梱包形状を変えることで必要なトラック台数を圧縮、 生産や納品の計画を変えることで配送頻度を低下
④ドライバーを増や す(減らさない) 環境を整える	拠点における荷待ちや付随作業の削減、または付随作業に 対する適正な賃金支払い、中継輸送や拠点再配置を行ない 日帰り輸送化・短距離化などでドライバーの労働条件を改善

改善の検討に有用となる輸送関連データの一例

サイズ・荷姿、重量や温度などの取扱い条件

どこからどこに、いつまでに何を何個運ぶ必要があるか

使える車両の数、積載可能量・稼働時間、拠点のキャパシティ

どこからどこに、いつ、どのような車両で運行を行なったか

どの車両に、どこで、どの荷物を積んだか/下ろしたか

には、 荷主企業に求められる 変えていくことが重要です。 なって取り組むよう意識と行動を の問題と捉え、 荷主企業も物流危機を自社 物流企業と一体と

も注目が集まっています。

ただ

同配送や中継輸送といった手段に

より輸送時間は延びる傾向にある

これらの施策を行なうことに

制

する手段として、

他企業との共

続可能な物流を構築していくため える2024年問題に向けて、

持

同様にトラックの必要台数を抑

|近の具体策

4 3

ない)環境を整える

直近で求められる2024年問

められます。

物流の供給量に大きな影響を与

許容する等の協力をすることが求

荷主企業が到着時刻の変更を こうした施策を実現するに

とめ(案)でも、物流プロセスの 策が例示されています。 課題解決の取組みとして同 現に向けた検討会」の最終とりま 前述した「持続可能な物流

管理といったサービスです。 で対策を考えることができる環境 データで捉え、科学的アプローチ 携したマルチモード検討、 ッチング、鉄道・フェリー等と連 輸送の最適化計算 しています。 する各種サービスやツール これらにより、 ックス化していた輸送の世界を なってきています。 また、近年は物流の改善を支援 共同配送相手の探索、 たとえば、トラック 現場でブラック (自動 輸送マ 宛配車) が登場 ハース

1 げることができます 題 の対策として、 既存の物流を効率化する 次の4種類を挙 (図表2)。

率化する ドライバーを増やす 輸送量・頻度を減らす 輸送手段や方法を変更して効 (減らさ

2

きるものです。 広がり、より大きな効果が期待で 力によって検討可能な施策の幅が いずれの対策も、荷主企業の協

1様の対 の実

う時代は過去のものとなりつつあ 棄損するリスクが目の前に迫って 高騰で事業・サービスの競争力を なくなるリスクや、 物を運べることが当然」 商材を運べず事業を継続でき 物流コストの と

くことで改善が大きく進展する可 対策を物流企業に委ねるだけで 荷主企業が自ら協力してい いままさに荷主企 物流危機に

す。 要となります 等のデータを相互共有し、 画・予測等のデータと、 企業と物流企業が協力してデータ いるため、不足している必要なデ データも取得しやすくなってきて 検討を進めていくことも非常に重 が持つ輸送計画やリソース、 0 タを明らかにしたうえで、 物流の実績や現場実態を表わす 検討の幅は大きく変わってきま 荷主企業と物流企業が協力 荷主企業が持つオーダーや計 (図表3)。 物流企業 改善の 実績

を取得していくことも非常に重要

*

います。 物流を自らつくり上げる行動を取 業が物流企業と共に、 備えるために、 能性を帯びてきます。 持続可能な

ータの 有無により、 物 流改革 るべきであると考えてい

図表3

荷物情報

リソースデータ

配送データ

(計画/実績) 積載データ

物流オーダー情報

ITガバナンスなどのコンサルティング業務に従事。専門は、デジタルを活用した事業変革等 ともゆき 金融やインフラ、物流業界等に対して、事業創出・業務改革、IT戦略

、ます。

Δ